

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2024年 5月 20日	
愛知県知事 殿	
愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地 株式会社豊田自動織機 取締役社長 伊藤 浩一	
提出者	住所 愛知県知多郡東浦町大字石浜字願並1-1 名称 株式会社豊田自動織機 石浜工場 工場長 志水 敏彦 電話番号 (0562) 77-9703
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社豊田自動織機 石浜工場
事業場の所在地	愛知県知多郡東浦町大字石浜字願並1-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	31：輸送用機械器具製造業
②事業の規模	8,448百万円(2022年度売上高)
③従業員数	322人(2024年3月31日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	電動車用バッテリー製造工程： 廃アルカリ/廃酸 →中間処理業者で中和・焼却し、最終処分業者でセメント原料化 汚泥/廃油 →中間処理業者で脱水・乾燥し、最終処分業者でセメント原料化 廃プラスチック類(清浄なもの) →中間/最終処分業者で粉砕・圧縮成形し、固形燃料として販売 廃プラスチック類(汚れたもの) →中間処分業者で焼却し、最終処分業者でセメント原料化 木くず →中間/最終処分業者で破砕し、固形燃料として販売 ガラスくず類 →中間処分業者で焼却、最終処分業者で路盤材化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

取締役社長

- └ 環境統括管理者
 - └ 環境マネジメント部（全社事務局）
 - └ 石浜工場長
 - └ 石浜工場 施設・環境グループ（工場事務局）
 - └ 部門長（部門環境保全責任者）
 - └ 部門EMS推進者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	別紙1のとおり	
	(これまでに実施した取組) 別紙1のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	別紙1のとおり	
	(今後実施する予定の取組) 別紙1のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙1のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙1のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	
	(これまでに実施した取組)		
			—
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	
	(今後実施する予定の取組)		
			—
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	
	(これまでに実施した取組)		
			—
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	
	(今後実施する予定の取組)		
			—

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	
	(これまでに実施した取組)		
			—
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	
	(今後実施する予定の取組)		
			—
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	別紙1のとおり	
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙1のとおり	
	再生利用業者への処理委託量	別紙1のとおり	
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙1のとおり	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙1のとおり	
	(これまでに実施した取組)		
別紙1のとおり			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	別紙1のとおり	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙1のとおり	
	再生利用業者への 処理委託量	別紙1のとおり	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙1のとおり	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙1のとおり	
	(今後実施する予定の取組) 別紙1のとおり		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	廃酸			
排出量(t)	15,029.32	403.31	173.151	62.02	1.49	0.08	2.064			
これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・廃アルカリ、廃油：浄化した工程排水を産廃処理から放流に変更 ・汚泥：排水処理場設備を改良し、修繕工事に伴う汚泥の排出を低減（ただし一部は24年度も継続） ・廃プラスチック類：分別による有価物化 									

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	廃酸			
排出量(t)	10	560※	1.5	62.02	1.49	0.08	2.064			
今後実施する予定の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥：排水処理場設備を改良し、修繕工事に伴う汚泥の排出を低減（23年度残件） ※23年11月に新工場が操業開始したため24年度は汚泥排出量増加 									

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・上記に挙げた全ての産業廃棄物は、それぞれ分別し、保管している

②計画 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・現状を継続していく

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	廃酸		
全処理委託量	15,029.32	403.31	173.151	62.02	1.49	0.08	2.064		
優良認定処理業者 への処理委託量	15,029.32	403.31	173.151	62.02	1.49	0.08	2.064		
再生利用業者への 処理委託量	15,029.32	403.31	173.151	62.02	1.49	0.08	2.064		
認定熱回収業者へ の処理委託量	246.113	16.45	173.151	0	0	0.08	0.054		
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	0	0	0	44.32	0	0	0		
これまでに実施した取組	・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる								

②計画【目標】

産業廃棄物 の種類	廃アルカリ	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	廃酸		
全処理委託量	10	560	1.5	62.02	1.49	0.08	2		
優良認定処理業者 への処理委託量	10	560	1.5	62.02	1.49	0.08	2		
再生利用業者への 処理委託量	10	560	1.5	62.02	1.49	0.08	2		
認定熱回収業者へ の処理委託量	10	17	1.5	0	0	0.08	0.054		
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	0	0	0	44.32	0	0	0		
今後実施する予定の取組	・可能な場合は認定熱回収業者を優先させる								